

## 第1回東郷地域協議会会議録(要約)

日 時 平成30年4月19日(木)PM7:00～PM8:45  
場 所 新城市消防防災センター 災害対策本部室  
出席者 委員26名 事務局4名

### 次第

- 1 あいさつ
- 2 東郷地域協議会委員任命式
- 3 議事
  - (1) 副会長の選任について
  - (2) 分科会委員配置について
  - (3) 分科会会長の選任について
- 4 調整事項
  - (1) 地域協議会年間予定について
- 5 連絡事項
  - (1) 地域安全灯について
  - (2) 自治区制度に関する条例・要綱等について

協議会開催に当たり事務局より、会長が事故にあい欠席であることを説明し、代理として丸山副会長に今日の進行をお願いする事を説明した。また、あいさつ、自己紹介、辞令交付については事務局で進行させて頂くことを説明した。

#### 1 あいさつ

- ・八木所長あいさつ
- ・事務局及び地域活動支援員(出席者2名)が自己紹介を行った。

#### 2 東郷地域協議会委員任命式

- ・任期があり継続される委員10名を除き18名の新規及び継続委員を協議会委員に任命した。
- ・今年度の協議会は28名の委員により運営していく事を説明した。

#### 協議会の運営について(事務局説明)

今回資料として、地域自治区、地域協議会に係る条例、要綱、要領を資料として添付させていただきます。その中で協議会に係る部分を説明した。

##### ○主な説明内容

- ・委員定数について 上限35名となっている東郷は28名
- ・委員の任期について 2年となっている。前任者の後任という形で1年の方もいる事を説明
- ・委員任期は2年だが再任はする事ができる事を説明
- ・各協議会で会長1名、必要とする人数の副会長を選任する事ができる事を説明
- ・会長・副会長の任期は委員任期によるとなっていることを説明
- ・会長に事故等があり欠席となる場合は副会長が代理し、複数の副会長がいる場合は代理

順位を決めておく必要がある事を説明

- ・地域協議会は委員の半数以上がいないと開くことができない事を説明

### 3 議事内容

#### 協議会の会議録署名

会議録署名については、会長及び署名人2名とすることで決定し、配布した名簿の上から署名員を2名お願いした。

#### 副会長の選任について

(事務局説明)

- ・任期満了により1名の副会長を選任する必要がある事を説明
- ・会長、副会長1名については、委員任期中であり継続して頂くことを説明
- ・前年度までは、副会長が分科会長を兼務していたことを説明
- ・分科会長が副会長を兼務している現状があるので、分科会委員の配置と分科会長の選任を行う方法もある事を説明

○主な意見

(委員) 昨年度も先に分科会委員配置と分科会長を決めたと思います。それを決定して副会長を決めるほうが良いと思います。

(事務局説明)

会議開催の案内や新委員勉強会でもお知らせしましたが、協議会前に地域活動交付金・自治区予算分科会と地域計画分科会どちらが良いか聞き取りをさせて頂きました。その結果として、地域活動交付金・自治区予算分科会14名、地域計画分科会13名となっています。現状としてはすでに半数に分かれていますので、皆さんが良ければこのままでも良いかと思います。

(各分科会の配置委員を読み上げ確認した。)

○主な意見

(委員) 私は初めてですので、これは初めてでもできるものですか。継続委員方は経験者ですが、地域活動交付金・自治区予算分科会については、結果的にはほとんど新委員となっている。

(委員) 継続委員の中で昨年度、地域活動交付金・自治区予算をやった方はいるのか、いないのか、その辺はどうですか。

(事務局) 実際のところ、昨年度地域活動交付金・自治区予算分科会を担当されていたのは、昨年度も分科会長をやられていた市村委員のみとなります。昨年度も区代表の皆さんが多く担当されていたという状況です。

(事務局) 前年度の状況を考えても、できるかできないかというところかと思いますが、事務局としても模擬的なプレゼン等も行いながらサポートしていきたいと思いますのでお願いしたいと思います。

(委員) 私の希望は地域計画ですが、地域活動交付金の審査等の経験もありますので、そちらに移動させてもらいます。

(委員) 今の委員配置で分科会長を決めてその方が副会長を兼務して頂くという事で良いと思います。

(委員) 条例・要綱・要領に不備が多くあると思います。交付金交付要綱にしても概算払いしか支払方法がない状況である。

(事務局) 条例・要綱・要領等については、東郷地区だけでなく制度全体の問題ですので、協議会ではなく、前10地区の事務局で検討していきます。

(委員) 条例・要綱・要領、そういった話は、行政には分かりやすいかもしれないが、私達、民間あがりには分かりにくい。その部分については、こだわらずに分かりやすく説明してもらいたい

#### 結 果

- ・各分科会に分かれて分科会長の選任を行い、地域計画分会は丸山分科会長、地域活動交付金・自治区予算分科会は市村分科会長に決定された。
- ・地域計画分科会12名、地域活動交付金・自治区予算分科会15名、会長については、分科会と決定された。
- ・新たな副会長については、地域活動交付金・自治区予算分科会長の市村委員が兼務する事となった。
- ・副会長の優先順位については、順位1に丸山副会長、順位2に市村副会長となった。

#### 4 調 整 事 項

(事務局説明)

- ・地域協議会、地域活動交付金、自治区予算、地域計画の年間スケジュールについて説明
- ・地域活動交付金審査会及び第2回地域協議会までのスケジュールについて説明
- ・年間の協議会開催について、開催週、開催曜日等の確認を行った。

#### 結 果

- ・地域協議会については、第1週又は第2週の火曜日開催とし、第2回の協議会に会議室の空き状況を確認し報告する事となった。
- ・地域活動交付金審査会が6月2日(土)、第2回地域協議会が6月4日(月)となった。
- ・審査会までの地域活動交付金の勉強会などの予定は分科会で検討する事となった。

#### 5 連 絡 事 項

- ・地域安全灯について、申請様式を配布し、自治振興事務所又は防災安全課へ提出するよう区代表の方に依頼をした。また、区代表が区長ではない地区については、事務局から案内する事を説明した。
- ・自治区制度に関係する条例・要綱・要領について、内容確認をお願いした。

【終了】